

社会福祉法人 としなが福祉会

1. 理 念

- ① 地域に深く根ざしたより高い福祉を積極的に推進する
- ② 「論より愛」の心を燃焼させ人間愛豊かな施設を目指す

2. 基本方針

2019年度の目標である「防災対策」に関しては、まず、4年計画でホテルの郷の窓ガラスに飛散防止フィルムを貼る計画を立て、1年目を実施いたしました。2020年度も、この計画を進めてまいります。太陽光発電システムや蓄電池を整備する計画は、残念ながら、当初予定していた能力が、得られないことが判明し中止いたしました。停電時のエアコン等の使用に関しましてはホテルの郷の談話室のエアコンをハイブリッド車による電源の供給で対応できるよう進めてまいります。また、防犯・防災対策委員会を中心に、防災に関する検討も進めてまいります。

次に「社会福祉充実計画の策定」に関しては、「すまいる」の自主製品等販売所及び作業場を新築する計画を策定し、東三河広域連合に提出いたしました。令和元年8月30日付で、承認されております。今後は、この社会福祉充実計画を実現するよう進めてまいります。

また、「ホテルの郷」の利用者さんの高齢化に伴い、ホテルの郷の敷地内に機械浴室を設置すると共にホテルの郷の定員40名体制の実現、高齢者棟の設置を目指します。ホテルの郷の定員40名体制の実現及び「すまいる」の利用者さんでグループホームを希望する利用者さんの受け皿として、新しいグループホーム建設の検討も進めてまいります。

最後に、「職員の質の向上と確保」に関しては、中途採用者2名（1名は事務員）と新卒者2名の採用が決まっております。しかしながら、ホテルの郷の男子職員の確保がまだ不十分です。今後も、職員の確保に向けた取組を進めてまいります。また、職員の質の向上に関しては、キャリアパス研修の受講を引き続き進めてまいります。

これらを推進するため、役職員一同、発想の転換を図り、効率かつ適正に業務を推進し、自主的経営基盤の強化を図ってまいります。

3. 2020年度の目標

- ① 2019年度に策定した社会福祉充実計画の実現及び「ふれんど」の定員増に向けて取り組むため、土地の取得を行います。
- ② 社会福祉充実計画の実現と地域貢献を行うための複合的な建物の建設準備を進めます。
- ③ ホテルの郷利用者の高齢化に対応するため、ホテルの郷敷地内に機械浴室の建設を行います。

4. 経営施設

- | | | | |
|------------------|----|-----|----------|
| ① 障害者支援施設「ホテルの郷」 | 定員 | 48名 | 障害者総合支援法 |
| 短期入所事業 | 定員 | 3名 | 障害者総合支援法 |
| 日中一時支援事業 | 定員 | 10名 | 障害者総合支援法 |
| ② 指定障害福祉サービス | | | |
| 生活介護事業所 「すまいる」 | 定員 | 35名 | 障害者総合支援法 |
| ③ 地域生活支援事業 | | | |
| ホテルの郷相談支援事業所 | | | |
| ④ 共同生活援助事業「ふれんど」 | 定員 | 12名 | 障害者総合支援法 |

5. 理事会・評議員会の開催

○理事会

下記事項の職務を行う。

- ① この法人の業務執行の決定に関する件
- ② 理事の職務の執行の監督に関する件
- ③ 理事長の選定及び解職に関する件

○評議員会

下記等の重要事項を決議する。

- ① 理事及び監事の選任又は解任に関する件
- ② 理事及び監事の報酬等の額に関する件
- ③ 理事及び監事並びに評議員に対する報酬等の支給の基準に関する件
- ④ 計算書類（貸借対照表及び収支計算書）及び財産目録の承認
- ⑤ 定款の変更に関する件
- ⑥ 財産の処分に関する件
- ⑦ 社会福祉充実計画の承認に関する件

6. 苦情解決委員会

- ① 苦情受付及び解決体制について
- ② 苦情内容の確認
- ③ 第三者委員の活動と連携について

7. 役職員・研修

- ① 新入職員研修会
- ② 中・上級研修会
- ③ てんかん基礎講座
- ④ 日中活動支援部会施設長・職員全国大会
- ⑤ 愛知県知的障害者関係施設職員研究大会
- ⑥ 経営者セミナー
- ⑦ その他各種関係団体主催の役職員研修

8. 地域交流行事の開催

- ① としなが祭 2020年11月 7日（土）

9. 情報開示

- ① 機関誌「ほっほっホテル」の発行
本会の事業を広報するものとして、1年4回継続的に発行する。
- ② としなが福祉会ホームページ
- ③ 掲示板（ホテルの郷正門横）

10. 設置経営主体

社会福祉法人 としなが福祉会
理 事 長 小 林 恭 子

11. 沿 革

- 平成 8年 9月24日 社会福祉法人年長福祉会 認可
- 平成 8年 9月24日 理事長 小林意志一 就任
- 平成 9年 9月 1日 知的障害者更生施設「ホタルの郷」開所
- 平成 9年 9月 1日 施設長 寺部芳美 就任
- 平成10年 9月11日 理事長 小林意志一 逝去
- 平成10年 9月20日 理事長 小林恭子 就任
- 平成13年 4月 1日 施設長 小川光男 就任
- 平成13年 9月28日 運動場・駐車場・調整池等の土地取得
- 平成15年 3月31日 物干し場・洗濯物仕分け部屋設置
(財団法人中央競馬馬主社会福祉財団)
- 平成16年 4月 1日 副理事長兼施設長 川口 弘 就任
- 平成17年 9月15日 自活訓練棟「あいあいホーム」設置
- 平成19年11月 8日 顕彰碑建立
- 平成20年 2月 6日 作業棟建築 (財団法人日本自転車振興会)
- 平成20年 3月8・9日 ホタルの郷10周年記念式典開催
- 平成20年 4月 1日 生活介護事業 開始
- 平成20年12月11日 農作業棟設置 (社会福祉法人 清水基金助成)
- 平成20年12月23日 天皇陛下御下賜金拝受
- 平成21年10月 1日 共同生活介護事業ケアホーム「ふれんど1」開所
- 平成23年 4月 1日 ホタルの郷相談支援事業所開設
- 平成23年 9月 8日 作業棟(日中活動棟)建築
- 平成23年12月 1日 共同生活介護事業ケアホーム「ふれんど2」開所
- 平成23年12月 1日 障害者支援施設 ホタルの郷へ移行
- 平成23年12月 1日 生活介護事業所「すまいる」開所
- 平成24年 2月10日 パン工房機器整備
(公益財団法人 中央競馬馬主社会福祉財団助成)
- 平成24年 4月 1日 社会福祉法人年長福祉会を社会福祉法人としなが福祉会へ変更
- 平成24年 7月23日 ホタルの郷利用者の高齢化、重度化に伴う廊下の改修事業
(郵便事業株式会社助成)

平成26年	4月	1日	共同生活援助事業グループホーム「なごみ」開所
平成26年	4月	1日	生活介護事業所すまいる 定員変更
平成26年	4月	1日	障害者支援施設ホタルの郷定員変更
平成26年	7月	30日	駐車場用地購入
平成27年	2月	20日	足山田町年長29番地(赤道)購入
平成27年	4月	1日	統括施設長 川口弘就任
平成27年	4月	1日	障害者支援施設「ホタルの郷」施設長 鈴木教仁就任
平成27年	4月	1日	ホタルの郷相談支援事業兼共同生活援助事業「ふれんど」 管理者 山崎隆行就任
平成27年	4月	1日	生活介護事業所「すまいる」施設長 川口真史就任
平成28年	1月	21日	公用車エスティマ購入 (公益財団法人 中央競馬馬主社会福祉財団助成)
平成29年	1月	18日	生活介護事業所「すまいる」増築
平成29年	3月	1日	生活介護事業所「すまいる」定員変更
平成30年	2月	20日	グループホーム「ふれんど1」建築
平成31年	2月	5日	公用車マイクロバス購入 (公益財団法人 中央競馬馬主社会福祉財団助成)

12. 組織図

2020年4月1日現在

理事長 小林 恭子	理事	監事	評議員		
事務局 (鈴木教仁)		主任事務員 (1 名)		事務員 (2 名)	
ホタルの郷 (日中一時支援事業) 施設長 鈴木 教 仁	サービス管理責任者 1名	主任支援員 2名	副主任支援員 1名	支援員	21名
	支援課長 1名	主任事務員 1名		栄養士	1名
				事務員	1名
				看護師	1名
				調理員	5名
生活介護事業所 すまいる 施設長 川口 真 史	サービス管理責任者 兼 支援課長 1名			支援員	14名
				看護師	1名
				事務員	1名
障害者地域生活支援センター	共同生活援助事業 サービス管理責任者 1名			支援員・世話人 13名	
ホタルの郷相談支援事業所					
共同生活援助事業					
短期入所 (日中一時支援事業)					
管理者山崎隆行					
	相談支援事業所 相談支援課長 1名	相談員 1名			
				短期入所・日中一時 (1名)	
診療所管理者	精神科医師	協力医院	協力医院	看護師	(1名)
宮本 亮一	小林 伊佐男	今 泉 強	白 谷 裕 巳		

13. 勤務時間

職種	勤務区	勤務時間	休憩時間	
事務局長・統括施設長	日勤 B	9:00～17:45	12:15～13:00 (45分)	
事務局長補佐 施設長・管理者 サービス管理責任者	日勤 A	8:30～17:15	12:15～13:00 (45分)	
	日勤 B	9:00～17:45	12:15～13:00 (45分)	
	夜勤 C	22:00～8:00	2:00～4:00 (120分)	
《ホテルの郷》 支援課 サービス管理責任者 主任 支援員 副主任 支援員 支援員・介助員 看護師 理学療法士	日勤 (兼)	9:00～18:00	12:15～13:15 (60分)	
	日勤務早番	9:30～18:00	12:15～13:15 (60分)	
	日勤務早番	7:00～16:00	12:45～13:45 (60分)	
	日勤務早番	13:00～22:00	19:00～20:00 (60分)	
	日勤務早番	11:00～20:00	16:00～17:00 (60分)	
	日勤務早番	10:00～19:00	16:00～17:00 (60分)	
	日勤務早番	12:00～21:00	16:00～17:00 (60分)	
	夜勤 A	15:00～22:00	19:00～20:00 (60分)	
	夜勤 A	22:00～5:00	00:00～2:00 (120分)	
	夜勤 B	5:00～10:00		
	夜勤 B	15:00～22:00	21:00～22:00 (60分)	
	夜勤 B	22:00～5:00	2:00～4:00 (120分)	
夜勤 C	5:00～10:00			
夜勤 C	22:00～8:00	2:00～4:00 (120分)		
生活介護事業所《すまいる》 サービス管理責任者 課長・主任支援員 副主任支援員 支援員・介助員	日勤 A	8:00～17:00	13:00～14:00 (60分)	
	日勤 B	8:30～17:30	12:00～13:00 (60分)	
	夜勤 C	22:00～8:00	2:00～4:00 (120分)	
障害者地域生活支援センター 《共同生活援助事業、相談支援事業、短期入所事業》 管理者 相談支援専門員 相談員・介助員	日勤 A	9:00～17:45	12:00～12:45 (45分)	
	日勤 B	9:00～17:45	12:45～13:30 (45分)	
	日勤 C	9:00～18:00	12:00～13:00 (60分)	
	夜勤 C	22:00～8:00	2:00～4:00 (120分)	
共同生活援助事業所 《ふれんど》 サービス管理責任者 グループホーム世話人 支援員 ※7. 5時間勤務者は4週8休	勤務 A	17:00～21:00 6:00～9:30	無し	
	勤務 B	15:30～21:00 7:00～9:30		
	勤務 C	16:00～21:00 7:00～9:30		
	勤務 D	7:00～9:30 15:30～21:00		
	勤務 E	7:00～9:30 16:00～21:00		
	夜勤 A	20:30～7:00		0:00～3:00 (180分)
	夜勤 B	21:00～8:00		0:00～3:00 (180分)
	夜勤 C	16:00～23:00 23:00～5:00 5:00～10:00		22:00～23:00 (60分) 2:00～4:00 (120分)
	日勤	9:30～18:00		12:15～13:15 (60分)
調理員	日勤	8:00～17:00	13:00～14:00 (60分)	
	日早遅	6:00～15:00	11:00～12:00 (60分)	
	日早遅	10:00～19:00	13:00～14:00 (60分)	

14. 運営管理

① 会議・委員会

会議名称	開催	協議内容	構成
中長期計画検討会議	偶数月	としなが福祉会における現状の問題点及び対策案、中長期計画をサービス管理責任者以上及び総務課長で検討する。	施設長、管理者 サービス管理責任者 総務課長
運営会議	月1回	運営上の主要事項、援助方針に関する主要事項、行事計画・立案・調整に関する事項、入・退所の調整に関する事項	施設長、管理者 サービス管理責任者 課長、主任支援員 主任事務員
支援会議	月1回	運営会議の報告事項、各委員会の報告、調整に関する事項	全職員
ケース会議	月1回	施設利用者の個別支援計画に関する事項	全職員
保護者会担当委員会	随時	保護者との連携及び調整に関する事項	担当委員
自治会担当委員会	年6回	利用者自治活動に関する事項	担当委員
QC委員会	随時	QC委員会に関する事項	担当委員
労働安全衛生委員会	随時	職場環境の点検を行う	担当委員
苦情解決委員会	随時	利用者、保護者、地域の方々からの苦情、意見、要望等の改善に関する事項	施設長、管理者 サービス管理責任者 課長、主任支援員
虐待防止対応委員会	随時	利用者に対する虐待防止を図ると共に利用者の人権を保護し、健全な支援を提供する	理事長 施設長、管理者 サービス管理責任者
余暇活動委員会	年6回	行事实施のための諸計画に関する事項	担当委員
環境美化委員会	随時	施設の環境美化に関する事項	担当委員
ホテルの郷日課見直し委員会兼男子トイレ改修プロジェクト	随時	3-5寮間庭の利用方法を含め、日課の見直しを行う	担当職員
保健・給食委員会	年3回	保健・給食・感染症予防に関する事項	担当委員
防犯・防災対策委員会	年6回	災害時の安全確保に必要な対策に関する事項	担当職員
ホテルの郷個別外出実施委員会兼機械浴室を作ろうプロジェクト	随時	ホテルの郷個別外出に関する事項 機械浴室の検討(場所・図面・見積・補助金)を設計事務所とともに進行。	担当職員
規程見直し委員会	随時	社会福祉法人改革にともない、としなが福祉会の規程を全て見直す。	担当職員
作品集制作委員会	随時	作品集作成に関する事項 作品販売等に関する事項	担当職員
地域貢献検討委員会	随時	積極的な地域貢献をどのように進めるか中長期検討会議での意見も踏まえ検討する。	担当職員
新卒職員採用プロジェクト	随時	主に大学、短大の新卒者を採用できるかを検討する。	担当職員
ソーシャルネットワーク委員会	随時	ソーシャルメディア利用に関する事項	担当委員

15. 消防関係

① 自衛消防組織表

隊長 ホテルの郷施設長

副隊長・防火管理者

通報連絡班	<ul style="list-style-type: none"> ・火災非常通報装置により消防署へ通報する。 ・職員、利用者に出火場所、災害の状況、避難場所を連絡する。 ・市役所、県障害福祉課、理事長、施設長、保護者へ連絡する。
消火班	<ul style="list-style-type: none"> ・各種消火設備及び器具の操作による初期消火と延焼防止のための措置をとる。
避難誘導班	<ul style="list-style-type: none"> ・すべての活動に優先して、まず利用者を安全な場所に誘導し、その保護にあたる。 ・設置してある避難器具を使用して安全な避難誘導にあたる。
搬出警戒班	<ul style="list-style-type: none"> ・非常持出物、応急物資をまとめる等、消失又は紛失の防止と警戒にあたる。 ・食料、飲料水の確保と炊き出し等の供給に当たる。
救護班	<ul style="list-style-type: none"> ・被救助者及び負傷者の応急救護にあたり、医療機関への手配とその移送にあたる。
防護安全班	<ul style="list-style-type: none"> ・火の元、電気設備、燃料設備、窓の開閉の安全措置にあたる。 ・避難誘導や消火活動を妨げる障害物の撤去対策にあたる。

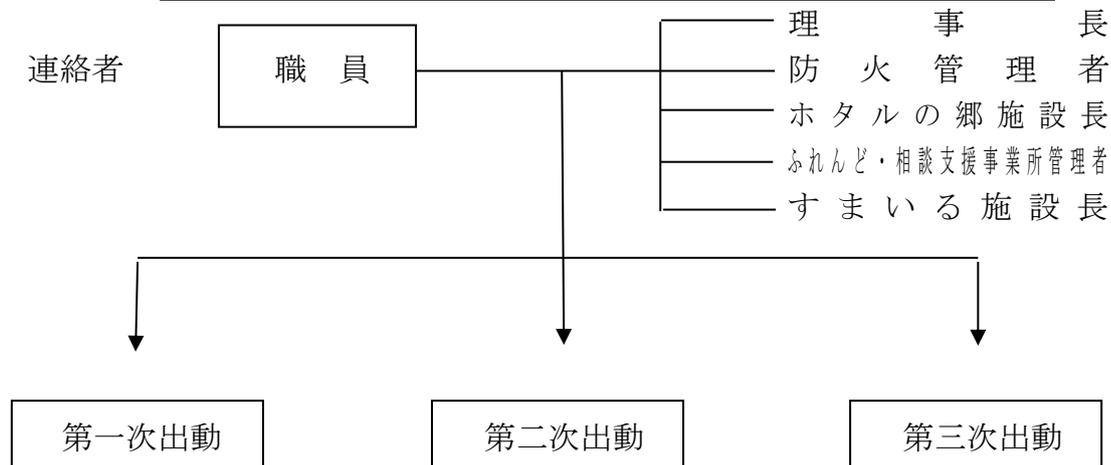
② 防災避難訓練実施計画

月	想定災害	訓練内容	出火場所
4	火災	避難・通報	事務室
5	地震・火災	避難・通報・夜間想定	厨房
6	火災	避難・通報・消火	機械室
7	火災	避難・通報・消火	事務室
8	火災	避難・通報	厨房
9	地震・火災	避難・通報	パン工房
10	火災	避難・通報	機械室
11	火災	避難・通報・夜間想定	事務室
12	火災	避難・通報	厨房
1	地震・火災	避難・通報	機械室
2	火災	避難・通報	事務室
3	火災	避難・通報	パン工房

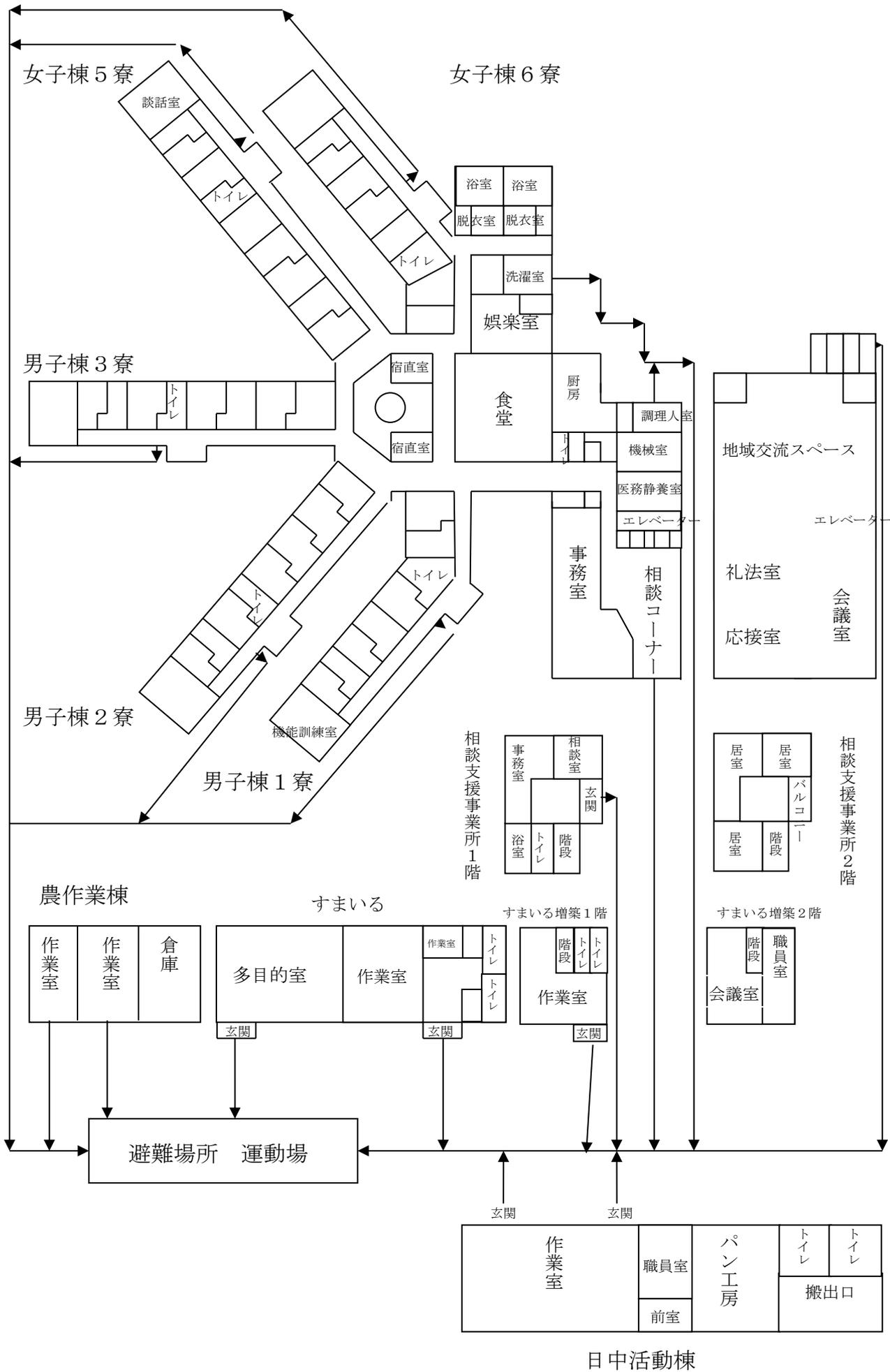
※ 夜間想定訓練は、男女夜勤者代行及び男女遅番勤務者の計4名で行う。

③ 緊急連絡方法及び非常配備表

緊急連絡機関	
豊川市役所	(0533) 89-2111
一宮駐在所	(0533) 93-2100
豊川警察署	(0533) 89-0110
豊川市消防本部	(0533) 89-0119
県障害福祉課施設支援グループ	(052) 954-6293
愛知県障害福祉課	(052) 954-6294



④ 避難図



16. 労働安全衛生

社会福祉施設では、安全・安心・快適な生活環境を利用者に提供することを最も重要な責務としています。そのためには、まずサービスを提供する施設職員の安全や健康が保たれていなければなりません。

職場環境の中で安全衛生対策を進めるために、施設の運営者、管理者、職員がそれぞれの持ち場立場の任務と責任を明確にして全員で取り組みます。

・衛生管理責任者（第2種衛生管理者）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ホテルの郷主任

17. 保健衛生

『健康は、社会・経済・個人の発展にとってかけがえのない資源であり、生活の質の重要な要素である』（WHOオタワ憲章より）

障害があっても健康な生活を送ることは全ての利用者の望みである。その健康を支えるため、全職員に知識の普及と意識の向上を図ること、また職員間の連携を密にし、個人に合わせた保健サービスに努めなければならない。

<職員に求められる役割>

① 早期発見・早期対応

- ・ 個人の平常態を知り、心と体の観察を行い、異常にいち早く気付くこと。
- ・ どの職員でも適切な判断・処置ができること。
- ・ 看護師や精神科医師、管理医師、協力医師への報告が速やかにできること。

② 疾病や外傷の予防・健康保持

- ・ 衛生面の支援・援助・環境整備ができること。
- ・ 積極的な体力維持への働きかけを行うこと。
- ・ 食事・排泄・睡眠・保清への適切な生活支援・援助を行うこと。

③ 医療の保障

- ・ 必要な治療・検査・保健指導が受けられるよう援助すること。
- ・ 個人の不調等の訴えを十分に傾聴する姿勢を持つこと。

④ 個別対応

- ・ 体調・体質・障害・既往症により食事・保清その他の生活環境を一人ひとりに合わせて考え、整備し、援助すること。

⑤ 感染症対策

- ・ 正しい知識を持ち、万全の予防体制をとること。
- ・ 職員自らが媒介者や感染源にならぬよう心掛けること。
- ・ 必要であれば任意の予防接種を検討すること。

⑥ 保護者との連携

- ・ 良い信頼関係を持ち、情報交換ができること。
- ・ 万一、病気や怪我が発生した際には速やかに連絡を取り、保護者の同意のもと、治療や検査等が受けられるよう配慮すること。

⑦ 守秘義務

- ・ 個人の障害・疾病・体質・生活背景等業務上知り得た秘密や情報は他人に漏らさないこと。

< 医務年間計画 >

月	項目	備考
4	身体測定	
5	水虫の予防（軟膏塗布）	
6	ダニ駆除（薬品噴霧） 虫歯予防デー（歯磨き指導）、食中毒予防（手洗い指導） 水虫の予防	
7	定期健康診断 日焼け予防（紫外線ガードクリーム塗布）、食中毒予防 水虫の予防 県歯科検診	胸部レントゲン、問診、尿検査、血圧、血液検査、検便
8	日焼け予防、食中毒予防、水虫の予防	
9	日焼け予防、食中毒予防、水虫の予防	
10	体格指数（BMI）による肥満度の判定	
11	インフルエンザ予防（うがい・手洗いの励行、マスク、換気、保湿）、乾燥予防（手、唇、踵のクリーム塗布）	インフルエンザ予防接種（希望者）
12	インフルエンザ予防、乾燥予防 しもやけ予防（クリーム塗布、マッサージ）	
1	定期健康診断 インフルエンザ予防、乾燥予防 しもやけ予防、花粉症予防（抗アレルギー薬の服用）	問診、尿検査、心電図、血圧、検便
2	インフルエンザ予防、乾燥予防 しもやけ予防、花粉症予防	
3	乾燥予防、しもやけ予防、花粉症の予防・早期ケア、年間総合評価、次年度計画立案	
毎月	体重測定、血圧測定 嘱託医師による診察。管理医師による療育相談。	
毎日	体温測定（朝、夕）血圧測定（医師の指示を受けた者）	
随時		脳波検査、血中濃度測定（てんかん薬服用者） 婦人科検診

※ 希望者は、前立腺がん・乳がん・子宮がん・大腸がん、B型肝炎・C型肝炎検査、インフルエンザ予防接種、肺炎球菌予防接種、風疹予防接種を行う。

障害者支援施設 ホタルの郷

1. 運営方針

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）の理念に基づき、この対応に万全を期するために、職員を適正配置し、個を重視した、きめ細やかな利用者の支援、援助を展開していく。

本施設をはじめ大部分の入所施設は、24時間限られた空間の中で自己完結的な支援で、様々な弊害が生じてきた事は否めない。これらを謙虚に受け止め、可能な限り施設利用者の地域移行を推進するために、外には、積極的に多くの地域交流活動を展開し、地域との絆を深め、中においては、利用者の人権確保を基本に、豊かな生き甲斐のある生活の中で、社会適応のための心身機能の発揚と地域移行の為の人格形成を目的に、設備の充実と支援・援助の向上を図り、施設であることに起因する一般社会との隔たりの縮小に努める。

2. 2020年度目標

- ① 利用者さんにとって、できるだけ快適な住環境の実現を目指す。

ホタルの郷が開所し20年が経過した。破損箇所も見受けられるため、この破損箇所の修繕から、シーツ交換やタンス整理等を含め生活環境の整備を行ってきたが、不十分な箇所が見受けられるため、引き続き生活環境の整備を行う。

- ② 利用者さんの生活の質の向上に努める。

個別支援を充実させるため、個々の意向を取り入れた少人数での個別外出を実施した。利用者さんのニーズに沿った外出や行事を実施することができ、余暇活動の充実、利用者さんの情緒の安定等にも繋がった。引き続き個別外出を実施し、生活の質の向上に努める。3寮・5寮間に設営したテラスを、多目的スペースとして利用することで、日中活動、余暇活動の充実を図る。重度、高齢利用者の安全で快適な入浴を提供するため、特殊浴槽室（機械式）の建設をする。

- ③ 利用者さんの安全確保と安心できる生活の場の提供に努める。

職員は、研修等に参加して障害についての専門知識を習得すると共に、職員の経営者意識を高めモチベーションをアップすることにより、利用者さんの安心できる生活の場の提供に繋げる。

3. 職員構成

施設長	事務員	サービス 管理責任者	支援員	看護師	栄養士	調理員	管理医師	嘱託医	計
1	2	1	25	1	1	5	(1)	(1)	36(2)

4. 現 況

2020年4月1日現在

① 市町村別状況

市町村名	男	女	計	市町村名	男	女	計
豊川市	12	8	20	名古屋市	0	1	1
豊橋市	3	2	5	安城市	1	0	1
蒲郡市	3	2	5	西春日井郡豊山町	1	1	2
新城市	6	1	7	あま市	1	0	1
北設楽郡東栄町	0	2	2	岡崎市	0	1	1
額田郡幸田町	0	1	1	知立市	1	0	1
				合 計	28	19	47

② 年齢別状況

年齢 性別	20 ～ 29	30 ～ 39	40 ～ 49	50 ～ 59	60 ～	合計	平均年齢
	男	3	4	17	1		
女	1	2	3	9	4	19	51.6
計	4	6	20	10	7	47	48.0

③ 障害支援区分別状況

性別	区分			計
	4	5	6	
男	2	7	19	28
女	1	4	14	19
計	3	11	33	47

5. 支援・援助計画

① 基本体制

施設入所支援、日中活動支援の両面から、施設利用者が必要とするより個別的な支援・援助体制を推進していく。

② 施設入所支援・介護日課

7:00 }	7:50 }	8:30 }	9:00 }	9:30 }	}	11:40 }	13:15 }	15:00 }	17:50 }	19:00 }	20:00 }	22:00 }
						13:15	15:00					
起 床	朝 食	生 活	日 中 活 動	職 員 朝 礼	日 中 活 動	昼 食 ・ 生 活	日 中 活 動	介 助 入 浴	夕 食	自 由 入 浴 ・ 余 暇	余 暇 ・ 就 寝 準 備	就 寝 ・ 消 灯

③ 日中活動支援・介護日課

9:00 }	9:30 }	10:00 }	11:40 }	13:15 }
			13:15	15:00
日 中 活 動	(医 療 ケ ア)	職 員 朝 礼	日 中 活 動	日 中 活 動

6. 週間計画

	月	火	水	木	金
午前 10:00 }	機 能 訓 練 軽 運 動 (外周・テラス)	機 能 訓 練 軽 運 動 (外周・テラス) 生 活 支 援 (シーツ交換1) (タンス整理1)	機 能 訓 練 軽 運 動 (外周・テラス) 生 活 支 援 (シーツ交換2) (タンス整理2)	個 別 支 援 機 能 訓 練 軽 運 動 (外周・テラス) 生 活 支 援 音 楽 レ ク (月 1 回) 活 け 花 ク ラ ブ (月 1 回)	機 能 訓 練 軽 運 動 (外周・テラス) 生 活 支 援 (シーツ交換3) (タンス整理3)
午後 1:15 }	リサイクル活動 自主製品制作 軽 運 動 (外周・テラス)	リサイクル活動 自主製品制作 軽 運 動 (外周・テラス) 書 道 ク ラ ブ (月 4 回)	リサイクル活動 自主製品制作 軽 運 動 (外周・テラス)	個 別 支 援 絵 画 ク ラ ブ (月 4 回)	リサイクル活動 自主製品制作 軽 運 動 (外周・テラス)

7. 活動内容

< 作 業 >

個々の能力と意向を十分に取り入れ、それぞれに合った作業を行います。

① 自主製品

- ・ スツール、ミニスツール
- ・ 草木染めー草木で染めたハンカチ、ストール、靴下、バスマット等
- ・ さをり織りーコースター、バッグ、ポーチ、ティッシュカバー等

② リサイクル活動

- ・ 空き缶つぶし等のリサイクル活動

< 機 能 訓 練 >

- ・ 生活の質の向上を目指すと共に姿勢異常からくる関節変形の予防、転倒予防を目標として機能訓練を行います。

< 軽 運 動 >

- ・ 施設外を個々の体力に合わせて散歩をします。
- ・ 室内歩行やテラスでの歩行、ボール遊び等を行うことにより体を動かします。

< 生 活 支 援 >

- ・ 定時トイレ誘導、身だしなみチェック、シーツ交換、タンス整理等の支援を行います。

< 医 療 ケ ア >

- ・ 全利用者対象は勿論であるが、特に重度利用者、高齢利用者、虚弱利用者に対し看護師がバイタル測定等を実施し、健康上安定した生活を送るための支援、助言を行います。

< ク ラ ブ 活 動 >

- ・ 生活を豊かにするため、クラブ活動を行います。希望者を募り、絵画クラブ(月4回)、書道クラブ(月4回)、音楽レク(月1回)、活け花クラブ(月1回)を行います。

< 個 別 支 援 >

- ・ 個々の意向を取り入れ、それぞれに必要な支援を行います。
- ・ 少人数での個別外出も実施します。

< 農 園 芸 活 動 >

- ・ 園芸活動、花壇やグリーンカーテンの世話、環境整備等を行います。

8. 年間行事予定

- ① 11月 7日(土) としなが祭
- ② 12月24日(木) クリスマス会
- ③ 2月 1日(月) 立春の会

上記の他、個別外出・招待行事等、利用者の希望により随時実施。

9. その他の活動

自治会活動

① 目的

一時的ではあっても、施設を生活の場とする利用者にとって、施設は利用者に即したものでなければならない。また、そのような環境作りがなされない限り処遇の向上は期待できない。そこで、主体である利用者の意向を生活の中に少しでも反映できるように援助し、自らの生活に対してより主体的に取り組んでいくことを目標に自治活動を行う。

② 自治会会議

自治活動を円滑に進める役割として、利用者より役員を選出する。役員はリーダーとして係内の利用者の意見を聞き、職員側と連絡を取りあう役割を担う。

また、役員全員による会議の場を設け、利用者代表として日常生活に密着した意見交換を行う。

自治会役員の中から会長・副会長を決める際には、利用者全員参加による選挙を行う。

③ 集会

月に1回、利用者・職員が集い、利用者代表の司会進行により集会を行う。集会名は、「ホタル仲間の集い」。内容は、その月の予定や行事の説明、利用者の意見発表、職員からの連絡などで、生活を計画的且つ主体的に送るための役割を果たすよう自治活動の一環として取り組んでいく。

④ 維持費

- ・ 利用者1人当たり年間500円の負担金。
- ・ 保護者会より利用者1人当たり年間500円の補助金
- ・ 施設会計より利用者1人当たり年間500円の助成
- ・ その他寄付金

10. 給食

施設での給食は、利用者にとって“最大の楽しみ”であると同時に“豊かな心を育てる場”でもある。食事は、心楽しく味わって食べることに意義がある。そのため、普通食だけでなく、刻み食1口大食、魚の骨抜き等、個々の状態にあった食事を用意し、適温調理を心掛ける。

嗜好を満ちし、満足感を与えるため、次のメニューで食事の提供、及び肥満、アレルギー対応、内臓疾患、生活習慣病等、利用者一人ひとりの健康状態にあった食事メニューを提供する。

実施計画

- ・ 選択メニュー
二種類のメニューを用意し、利用者が各自好きな方を選ぶ。
- ・ 行事食
お正月、節分、ひな祭り、端午の節句、月見、クリスマス会等
- ・ 誕生日食
利用者の誕生日に、本人の希望メニューを聞き実施する。
- ・ お楽しみメニュー
夏季冬季の帰省時等に実施。
- ・ 誕生日会
月に1回誕生月の利用者の誕生日会を行う。

< 2019年度 栄養給与量 >

	エネルギー	蛋白質	脂質	カルシウム	鉄	ビタミンB1	ビタミンB2	ビタミンC	食塩
	Kcal	G	G	mg	mg	mg	mg	mg	g
2019年4月	1837	74.3	50.9	540	9.9	0.90	1.08	100	8.1
5月	1817	70.9	51.0	546	9.1	0.84	1.02	93	8.2
6月	1807	71.1	51.6	528	9.7	0.91	0.99	84	7.7
7月	1818	69.6	49.7	523	9.7	0.86	0.97	90	7.7
8月	1803	71.1	50.9	499	9.1	0.91	1.01	77	8.0
9月	1781	70.3	48.3	530	9.5	0.89	0.96	91	7.6
10月	1804	70.1	49.3	518	9.8	0.83	0.94	84	7.9
11月	1776	71.2	47.5	516	8.8	0.87	0.98	77	7.8
12月	1775	72.0	48.9	493	10.0	0.95	1.10	82	8.0
2020年1月	1811	71.4	49.7	549	9.9	0.87	0.97	87	7.9
2月	1802	73.2	50.5	534	9.4	0.90	1.02	84	7.9
3月	1749	69.1	46.1	487	9.6	0.87	0.92	82	7.3
平均	1798	71.2	49.5	522	9.5	0.88	1.00	86	7.8
荷重平均	1915	62.4	53.1	552	8.2	1.01	1.24	94	7.1

11. 苦情解決制度

- ・ 利用者又はその家族、後見人等は、ホテルの郷が提供した福祉サービスに関し、苦情がある時に利用する制度である。
- ・ 苦情が申し立てられた時には、速やかに申し立て内容の事実関係を調査し、利用者の立場を第一に考えたサービスの提供を考え、改善の必要性の有無、その方法について、申し立て者に報告するものである。

相 談 窓 口	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談窓口 苦情受付担当者の他、施設職員 ・ 苦情受付担当者 サービス管理責任者 守屋昭彦 ・ 受付時間 24時間受付 ・ 電話番号 (0533) 93-7686 ・ FAX (0533) 93-7689 ・ ご意見箱を施設玄関に設置
	苦情解決責任者 施設長 鈴木教仁
第 三 者 委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小柳津定夫 (会社社長) ・ 大谷三郎 (元教員) ・ 坂神佳正 (特定非営利活動法人来夢)
愛知県社会福祉協議 会運営適正化委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電話番号 (052) 212-5515 ・ FAX (052) 212-5514 ・ 受付時間 月曜日から金曜日 午前9:00から午後5:00まで (国民の祝日、休日、年末年始は除く)

ホテルの郷 短期入所及び日中一時支援事業

1. 運営方針

障害児・者を支援し、自立と共生の地域づくりを行うため、居宅生活支援サービスの充実が求められている。在宅の知的障害児・者及びその家族の状況に応じ、居宅生活支援を行うため、指定障害福祉サービス事業（短期入所）、地域生活支援事業（日中一時支援）を実施する。

2. 利用定員及び利用形態

① 利用定員

- ・ 併設型及び空床型とし、個室を準備する。定員は併設型3名、空床型については状況に応じて利用とする。
- ・ 日中一時支援の利用定員は10名。

② 利用形態

- ・ 短期入所は、宿泊利用とする。
- ・ 日中一時支援は、日帰り（8時間を越える、4時間を超える8時間以下、4時間以下）利用とする。

3. 支援内容

利用者一人ひとりのニーズにより個別支援書を作成し、入浴、排泄、食事提供等の日常生活上の援助、日常生活動作の訓練及び健康チェックを行う。

4. 広報活動

在宅の障害児・者及びその家族に幅広く周知するため、利用案内のパンフレットの配布、関係機関との連携の上、施設見学等を実施する。

生活介護事業所 すまいる

1. 運営方針

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）の理念に基づき、在宅の知的障害者及びその家族の状況に応じ、居宅生活支援を行うため、指定障害福祉サービス事業（生活介護）を実施していきます。

利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って支援を提供し、ストレスをためずに自宅へ帰宅できるように努める。地域との結び付きを重視し、関係市町村、他の障害福祉サービス事業者、地域の保健・医療・福祉サービス機関との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

目標としまして、引き続き個々の利用者に明確かつ達成可能である目標を定め、個別目標に達成に向けて支援していきます。目標設定には、利用者個々の特性（強み）を把握し、伸ばすように設定していきます。

支援：農耕作業、パン販売、委託作業、機能訓練を中心に行います。

① 農耕作業

利益目標を設定し、市場価値があるものを生産していきます。その為に、畑においては自然栽培（無農薬、無肥料）で栽培を行います。畑も借り受けできる場所があれば順次拡張していきます。

一反ほどの田を借り受け、稲作にもチャレンジしていきます。2021年度には、豊川市清掃局と共同で肥料の実証実験を行います。

② 委託作業

- ・ N J T銅管株式会社からのビニール等のリサイクル作業
 - ・ Amazon販売製品の荷受け、シール張り作業
- 高齢利用者、重度利用者でも日々の生きがいにつながる支援を行う。2社の委託作業についても年間作業量目標を設定し行います。

③ パン販売

年間利益目標を定め、前年度より売上向上を目指します。

- ・ イベント販売
年間予定表を作成し、それぞれの予定販売数も設定します。
- ・ 定期企業向け販売
高齢施設等への新規販路を拡大していきます。2019年度11月より穂の国荘での販売を開始しております。

④ 機能訓練

- ・ 運動支援
体重増加、運動不足利用者対策を計画していきます。
- ・ 運動機能向上及び維持
運動機能の低下がみられる利用者に対して、運動機能向上、維持するための支援計画を作成します。

整備面におきましては、地域貢献事業の一環として地域に無料ギャラリー&自主製品販売所、生活介護事業所を、2021年建築、2022年に開設すべく準備を進めてまいります。

2. 2020年度の目標

支援面におきまして、2019年度に行われた個々の利用者に明確かつ達成可能である目標を引き続き定め、目標に到達出来るよう支援していきます。目標設定には、利用者個々の強みを伸ばす支援を行います。処遇面におきまして、各グループの年間計画を作成し、成果目標を定めます。年度末には成果結果を検討し、来年度計画を作成します。

3. 事業計画

① 利用定員 35名

② 利用形態

- ・ 営業日 月曜日から土曜日（ただし、5月2日から5月5日、8月13日から8月15日、12月30日から1月3日を除く。）
- ・ サービス提供時間 午前8時から午後4時

4. 職員構成

管理者	サービス 管理責任者	事務員	支援員	看護師	補助員	栄養士	嘱託医	計
1	1	1	9	1	5	(1)	(1)	18 (2)

5. 現況

① 年齢別状況

性別 \ 年齢	～	20 ～	30 ～	40 ～	50 ～	60 ～	合計	平均年齢
	19	29	39	49	59	～		
男	1	7	7	2	2	2	21	35.8
女		2	1	2	1	4	10	50.4
計	1	9	8	4	3	6	31	40.5

② 障害支援区分別状況

性別 \ 区分	3	4	5	6	計
男	0	6	5	10	21
女	2	3	2	3	10
計	2	9	7	13	31

③ 市町村別状況

市町村名	男	女	計
豊川市	14	5	19
豊橋市	4	2	6
新城市	2	0	2
春日井市	0	1	1
高浜市	1	0	1
名古屋市	0	1	1
蒲郡市	0	1	1
合計	21	9	31

6. 支援計画

利用者一人ひとりのニーズにより個別支援計画を作成し、自立と社会経済活動への参加を促進する観点から、保護並びにその更生に必要な支援及び訓練を行う。

7. 活動内容

<日課>

9:00	9:15	10:00	11:30	13:00	15:30	16:00	17:00	
}		}	}	}	}	}	}	
職員朝礼	利用者来所	作業	昼食	体力作り	掃除	利用者帰宅	作業準備	職員夕礼

<週間計画>

	月	火	水	木	金	土
午前 10:00 }	作業	作業	作業	作業	作業	レクリエーション
11:30						
午後 13:00 }	体力作り	体力作り	体力作り	体力作り	体力作り	創作的活動
15:30						

<作業>

① 農耕作業

- ・ 小豆、玉葱・絹さや、さつまいもの栽培を行う。
- ・ 農休み時期は、施設周辺の美化活動を行う。
- ・ 畑の土壌作り→草取り、石拾い、堆肥作り、施肥、畝作り。

② パン工房

- ・ 外部販売、ラベル貼り、袋詰めを行う。

③ 軽作業

- ・ ビニール類分別作業
- ・ Amazon販売製品の荷受け、シール張り作業

④ 体力作り

- ・ 施設外を個々の体力に合わせて散歩する。
- ・ 室内 毎日朝、曲に合わせて踊る。

⑤ 機能訓練

- ・ ビーズ通し
- ・ パズル
- ・ 自立支援課題

8. 年間行事予定

- | | |
|--------------|--------|
| ① 10月 8日 (木) | バスハイク |
| ② 11月 7日 (土) | としなが祭 |
| ③ 12月24日 (木) | クリスマス会 |
| ④ 2月 1日 (月) | 立春の会 |

9. 広報活動・実習

在宅の知的障害者及びその家族に幅広く周知するため、利用案内のパンフレットの配布、インターネットを使用した広報活動を行う。また、関係機関との連携の上、施設見学や実習の受け入れを積極的に行う。

10. 苦情解決制度

- ・ 利用者又はその家族、後見人等は、すまいるが提供した福祉サービスに関し、苦情がある時に利用する制度である。
- ・ 苦情が申し立てられた時には、速やかに申し立て内容の事実関係を調査し、利用者の立場を第一に考えたサービスの提供を考え、改善の必要性の有無、その方法について、申し立て者に報告するものである。

相 談 窓 口	<ul style="list-style-type: none">・ 相談窓口 苦情受付担当者の他、施設職員・ 苦情受付担当者 サービス管理責任者 星 野 亮・ 受付時間 月曜日から金曜日 午前9:00～午後5:00・ 電話番号 (0533) 93-6133・ FAX (0533) 93-6133・ ご意見箱を施設玄関に設置
	苦情解決責任者 施設長 川口真史
第 三 者 委 員	<ul style="list-style-type: none">・ 小柳津定夫（会社社長）・ 大谷三郎（元教員）・ 坂神佳正（特定非営利活動法人来夢）
愛知県社会福祉協議 会運営適正化委員会	<ul style="list-style-type: none">・ 電話番号 (052) 212-5515・ FAX (052) 212-5514・ 受付時間 月曜日から金曜日 午前9:00時から午後5:00時まで (国民の祝日、休日、年末年始は除く)

共同生活援助事業所 ふれんど

1. 運営方針

グループホームは、小規模入所施設ではない。入居者の生活は、可能な限り一般家庭に近い形での生活を目指す。いわゆる、あたりまえの生活である。3カ所のグループホームに入居している12名の目指すところは、それぞれ異なるが入居者個々の目的が達成できるように支援する。

2. 2020年度の目標

・ ふれんど1・2

人間愛豊かな施設を目指すために、ふれんど1・2は小規模入所施設という考えではなく、地域社会の中のいちグループホームとして、地域の中で安全で安心して、快適な生活を送られる様に支援する。特に2016年7月の相模原殺傷事件を教訓とし、防犯対策を考える。

- ・ なごみ

入居者の平均年齢が73.8歳である。人間愛豊かな施設を目指すために、なごみ入居者のターミナルケアとその先にある入居者の最期を看取る事も視野に入れ、高齢入居者の人生の終末をゆったりとした環境の中でのんびりと人間らしく暮らせる様に支援する。この様な生活が送れる様に、健康管理をしっかりと行う。

- ・ 今後の新しいグループホーム建設の検討

ホテルの郷が、定員40名体制を目指すこと及びすまいるの利用者さんでグループホームを希望する利用者さんの受け皿として、また地域の要望に応じていくため、グループホーム建設の検討を進める。新しいグループホームは、ふれんど1・2の近くに高齢者にも住みやすいグループホームとして建設します。「ふれんど」は現在の定員12名体制から定員20名体制を目指します。

3. 利用定員及び利用形態

① 利用定員 定員は12名。(ふれんど1 4名、ふれんど2 4名、なごみ 4名)

② 利用形態

- ・ 共同生活を営むべき住居を提供し、入居している障害者に対し支援を行う。

4. 職員構成

管理者	サービス管理責任者	世話人	支援員	管理医師	嘱託医	計
(1)	(1)	3 (4)	7 (5)	(1)	(1)	10 (13)

5. 支援計画

利用者一人ひとりのニーズにより個別支援計画を作成し、自立と社会経済活動への参加を促進する観点から、保護並びにその更生に必要な支援を行う。

6. 苦情解決制度

- ・ 利用者又はその家族、後見人等は、ふれんどが提供した福祉サービスに関し、苦情がある時に利用する制度である。
- ・ 苦情が申し立てられた時には、速やかに申し立て内容の事実関係を調査し、利用者の立場を第一に考えたサービスの提供を考え、改善の必要性の有無、その方法について、申し立て者に報告するものである。

相 談 窓 口	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相談窓口 苦情受付担当者の他、施設職員 ・ 苦情受付担当者 サービス管理責任者 柳澤 静 伸 ・ 受付時間 月曜日から金曜日 午前9:00～午後5:00 ・ 電話番号 (0533) 93-7686 ・ FAX (0533) 93-7689 ・ ご意見箱を施設玄関に設置
	苦情解決責任者 管理者 山崎 隆 行
第 三 者 委 員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小柳津定夫 (会社社長) ・ 大谷三郎 (元教員) ・ 坂神佳正 (特定非営利活動法人来夢)
愛知県社会福祉協議会 運営適正化委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 電話番号 (052) 212-5515 ・ FAX (052) 212-5514 ・ 受付時間 月曜日から金曜日 午前9:00時から午後5:00時まで (国民の祝日、休日、年末年始は除く)

ホタルの郷 指定相談支援事業

1. 運営方針

2020年度の指定一般相談支援事業、指定特定相談支援事業、指定障害児相談支援事業の実施に当たっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービス機関と連携を図り、総合的なサービスの提供に努めると共に、利用者または障害児・者の保護者の意思及び人格を尊重し、常に当該利用者または障害児・者の保護者の立場に立って、支給決定障害者等に提供される障害福祉サービス等が特定の種類又は特定の障害福祉サービス事業者に不当に偏することのないよう、公正中立におこなわれるように努めます。また、利用者がその有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援することを目指します。

2. 事業計画

① 営業日

月曜日から金曜日。ただし、国民の祝祭日、8月13日から8月15日、12月30日から1月3日を除く。

② 営業時間 午前9時から午後5時。

③ 上記の営業日、営業時間のほか、電話等により24時間常時連絡が可能な体勢とする。

3. 職員構成

管理者	相談支援専門員	相談員	計
(1)	1	(1)	1 (2)

4. 指定相談支援（一般、特定、障害児）の提供方法及び内容

① 生活全般に係る相談

② 地域の障害福祉サービス事業者等の状況提供

③ サービス利用計画の作成

④ 訪問によるモニタリング

⑤ 前各号に掲げる便宜に附帯する便宜

(1) から (4) に附帯するその他必要な相談支援、助言等

2019年度事業報告

※2019年度会計報告は社会福祉法人

としなが福社会ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://tosinaga.sakura.ne.jp/>

ホテルの郷事業報告

1. 運営方針

利用者の人権確保を基本に、豊かな生きがいのある生活の中で、社会適応のための心身機能の発揚と地域移行のための人格形成を目的に、設備の充実と支援・援助の向上を図りました。

2. 2019年度の目標について

① 利用者さんにとって、できるだけ快適な住環境の実現を目指す

具体的には、ホテルの郷も開所して20年が経過し破損箇所も見受けられる。この破損箇所の修繕からシーツ交換やタンス整理等を含め生活環境の整備を行う。

→居室棟屋上防水工事をはじめ、3寮トイレ改修、食堂周りの廊下床張り替え工事等を行いました。シーツ交換やタンス整理も定期的に行っています。

② 利用者さんの生活の質の向上に努める

個別支援を充実させるため少人数での個別外出を実施する。3寮・5寮間のテラスを活用し、多目的スペースとして利用できるように改修することで日中活動、余暇活動の充実を図る。コンベクションを活用し、給食のメニューの幅を広げ、健康的でおいしい食事の提供に繋げる。

→利用者さんのニーズに合わせた内容で、月に2、3回程度の個別支援外出を実施し、余暇活動の充実を図りました。テラスを活用し、日中活動、余暇活動の充実を図りました。コンベクションを活用し、給食のメニューの幅を広げるよう試みています。また、利用者さんが選択肢から選ぶ場面では、本人の意思を尊重するように取り組みました。

③ 利用者さんの安全確保と安心できる生活の場の提供に努める

職員は、研修等に参加して障害についての専門知識を習得すると共に職員の経営者意識を高めモチベーションをアップすることにより、利用者さんの安心できる生活の場の提供に繋げる。

→職員の質の向上のため、キャリアパス研修を2名の職員が受講しました。

3. 入所者の状況

在籍及び入退所

区分 月別	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
初日在籍	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	564
入 所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
退 所	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
比 率	98	98	98	98	98	98	98	98	98	98	98	98	

4. 日中活動支援の概要

① 生活支援

身辺処理能力の向上のための援助から、社会生活に必要な習慣やマナーを身につけ、社会生活への適応に向けての援助まで、幅を持たせたゆとりのある日課の中で、各利用者に合ったきめ細かい援助を行いました。

	利用者	担当職員
1寮	10	3
2寮	9	3
3寮	9	3
5寮	10	3
6寮	9	3

② 作業援助

利用者自ら作業種目を選び、仕事に興味を持ち労働することにより充実した毎日が送れるように援助しました。個人の能力、障害の程度、年齢、性別、を基に個人に合った作業活動を全利用者が行いました。

	利用者
機能・生活訓練	10
屋外作業	2
リサイクル活動	13
委託作業	10
自主製品製作	12

5. 日課

7:00	7:50	8:30	9:30	10:00	12:00	13:15	15:30	17:50	19:00	22:00
起床	朝食	生活	職員朝礼	作業	昼食	作業・生活支援	介助入浴	夕食	自由入浴・余暇	就寝・消灯

6. 年間行事

月	日	内 容	場 所	等
6 月	1 日	親子ふれあいデー（お好み外出1）	日帰り：トヨタ博物館／めんたいパーク	
8 月	3 日	サマーパーティー	施 設	内
1 1 月	3 日	としなが祭	施 設	内
1 2 月	5 日	善銀サシタ訪問	施 設	内
1 2 月	2 4 日	クリスマス会	施 設	内
1 月	2 5 日	立春の会	施 設	内
3 月	7 日	バスハイク（親子ふれあいデー2）	コロナウイルス感染防止のため中止	
3 月	1 4 日	感謝の集い	コロナウイルス感染防止のため中止	

7. 消防訓練実施状況

月	日	想 定 災 害	訓 練 内 容	出 荷 場 所
4 月	2 3 日	火 災	通 報 ・ 避 難	事 務 所
5 月	2 8 日	地 震 ・ 火 災	通 報 ・ 夜 間 想 定	厨 房
6 月	1 1 日	火 災	通 報	機 械 室
7 月	9 日	火 災	通 報 ・ 避 難 ・ 消 火	事 務 所
8 月	1 6 日	火 災	通 報	厨 房
9 月	3 0 日	地 震 ・ 火 災	通 報 ・ 避 難	パ ン 工 房
1 0 月	1 8 日	火 災	通 報	機 械 室
1 1 月	1 1 日	火 災	通 報 ・ 避 難 ・ 夜 間 想 定	事 務 所
1 2 月	1 3 日	火 災	通 報 ・ 避 難	厨 房
1 月	2 8 日	地 震 ・ 火 災	通 報	機 械 室
2 月	1 8 日	火 災	通 報 ・ 避 難	事 務 所
3 月	3 1 日	火 災	通 報 ・ 避 難	す ま い る

※夜間想定訓練は、男女夜勤者代行及び男女遅番勤務者の計4名で実施しました。

8. 通院状況

	精神科	内科	皮膚科	外科	整形外科	婦人科	脳外科	耳鼻科	眼科	歯科	合計
4 月	11	1	0	2	0	0	1	0	0	1	16
5 月	6	3	0	1	1	0	0	0	0	4	15
6 月	12	3	0	1	3	0	0	0	0	0	19
7 月	12	2	0	0	1	0	5	0	0	8	28
8 月	6	5	1	0	0	0	0	0	0	9	21
9 月	10	6	2	0	13	0	1	0	0	8	40
10 月	6	10	0	0	1	0	0	0	0	0	17
11 月	2	7	0	0	0	0	0	0	0	5	14
12 月	10	5	1	0	0	0	0	0	0	0	16
1 月	9	4	0	0	4	0	0	0	0	5	22
2 月	5	8	0	0	3	2	0	0	1	2	21
3 月	10	5	0	0	2	0	0	0	0	0	17
合計	99	59	4	4	28	2	7	0	1	42	246

短期入所、日中一時支援事業報告

指定障害福祉サービス事業（短期入所）

1. 運営方針

2019年度は、障害児・者を支援し自立と共生の地域づくりを行うことが重要であることにかわりなく、在宅の知的障害児、者及びその家族の状況に応じ、居宅生活支援を行うため、指定障害福祉サービス事業（短期入所）を実施しました。

2. 事業計画

- ・ 利用定員
併設型及び空床型とし、個室を準備しました。定員は、併設型を3名、空床型については状況に応じた利用としました。
- ・ 利用形態
宿泊利用。

3. 支援計画

利用者一人ひとりのニーズにより個別支援書を作成し、入浴、排泄、食事提供等の日常生活上の援助、日常生活動作の訓練及び健康チェックを行いました。

4. 広報活動

在宅の知的障害児・者及びその家族に幅広く周知するため、利用案内のパンフレットの配布等を実施しました。

地域生活支援事業（日中一時支援）

1. 運営方針

短期入所事業に同じ。

2. 事業計画

- ・ 利用定員
10名。
- ・ 利用形態
日帰り（8時間を超える、4時間を超える8時間以下、4時間以下）利用としました。
- ・ 主たる対象者
知的障害者、障害児

短期入所及び日中一時支援利用状況

	短期入所		日中一時支援					日数合計
	件数	延べ日数	4時間以下	4時間超 8時間以下	8時 間超	小計		
						件数	日数	
4月	33	35	83	32	9	124	43.50	78.50
5月	28	32	87	26	4	117	37.75	69.75
6月	32	35	82	30	9	121	42.25	77.25
7月	31	36	88	36	15	139	51.25	87.25
8月	28	30	74	30	8	112	39.50	69.50
9月	32	34	85	30	2	117	37.75	71.75
10月	32	35	84	20	5	109	34.75	69.75
11月	31	38	63	16	2	81	25.25	63.25
12月	27	30	61	19	4	84	27.75	57.75
1月	26	30	58	14	1	73	22.25	52.25
2月	26	31	60	18	2	80	25.50	56.50
3月	4	4	11	0	0	11	2.75	6.75
合計	330	370	836	271	61	1168	390.25	760.25

生活介護事業所 すまいる

1. 運営方針

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）の理念に基づき、在宅の知的障害者及びその家族の状況に応じ、居宅生活支援を行うため、指定障害福祉サービス事業（生活介護）を実施いたしました。

整備面におきましては、購入から20年目となり、修理箇所も増え、老朽化に伴いマイクロバスの買換を行いました。地域の障がい者のニーズに応えるべく職員配置を進めました。利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って支援を提供し、ストレスをためずに自宅へ帰宅できるように努めました。地域との結び付きを重視し、関係市町村、他の障害福祉サービス事業者、地域の保健・医療・福祉サービス機関との綿密な連携を図り、総合的なサービスの提供に努めました。

長期方針としましては、豊川西部地区に生活介護事業所すまいる2（仮称）を設置すべく調査検討を進めてまいりました。

2. 2019年度の目標

支援面におきまして、個々の利用者に明確かつ達成可能である目標を定め、目標に到達できるよう支援しました。処遇面におきまして、パン工房・農耕製品の販路拡大を図り、より高い工賃が支払及び生活支援を進めました。

3. 事業計画

- ① 利用定員 35名。
- ② 利用形態
- ③ 営業日 月曜日から土曜日（ただし、5月3日から5月5日、8月13日から8月15日、12月30日から1月3日を除く。）
- ④ 営業時間 午前8時から午後4時
- ⑤ 支援計画

利用者一人ひとりのニーズにより個別支援計画を作成し、自立と社会経済活動への参加を促進する観点から、保護並びにその更生に必要な支援及び訓練を行いました。

- ⑥ 作業収入

農耕	パン工房利益	委託作業	清掃業務（一宮庁舎）
201,392円	987,577円	149,480円	61,200円
合計	本人支給金		
1,399,649円	1,399,649円		

⑦ 利用実績

開所日	平均利用者数	利用率	平均区分
303日	24.5人	70.1%	5.0

月	生活介護				合計
	区分3	区分4	区分5	区分6	
4月	22	194	153	273	642
5月	23	173	170	268	634
6月	22	171	151	266	610
7月	23	188	166	286	663
8月	24	160	166	250	600
9月	23	172	158	274	627
10月	24	188	127	331	670
11月	27	173	127	281	608
12月	28	171	122	270	591
1月	27	176	110	271	584
2月	22	166	137	245	570
3月	26	186	164	265	641
合計	291	2118	1751	3280	7440

	2019年度利用見込み	2019年度利用実績
延べ利用者数	7,683人	7,440人

指定一般相談支援事業、指定特定相談支援事業、指定障害児相談支援事業

1. 運営方針

2019年度の相談支援事業は、昨年度に引き続き豊川市の委託を受けて実施しました。指定一般相談支援事業、指定特定相談支援事業、指定障害児相談支援事業の実施に当たっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービス機関と連携を図り、総合的なサービスの提供に努めると共に、利用者または障害児・者の保護者の意志及び人格を尊重し、常に当該利用者または障害児・者の保護者の立場に立って、支給決定障害者等に提供される障害福祉サービス等が特定の種類または特定の障害福祉サービス事業者に不当に偏することのないよう、公正中立に行われるよう努めました。

利用者または、障害児・者の有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう支援いたしました。

2. 事業計画

① 営業日

月曜日から金曜日としました。ただし、国民の祝祭日、8月13日から8月15日、12月30日から1月3日を除きました。

② 営業時間 午前9時から午後5時。

③ 上記の営業日、営業時間のほか、電話等により24時間常時連絡が可能な体制と致しました。

3. 指定相談支援の提供方法及び内容

- ① 生活全般に関わる相談
 - ② 地域の障害福祉サービス事業者等の状況提供
 - ③ サービス利用計画の作成
 - ④ 訪問によるモニタリング
 - ⑤ 前各号に掲げる便宜に附帯する便宜
- ① から⑤に附帯するその他必要な相談支援、助言等を行いました。

4. 実績 特定相談支援事業の内訳

月	訪問	電話相談	関係機関との打ち合わせ	その他	サービス等利用計画	
					計画作成	モニタリング
4	31	21	35	19	7	12
5	34	16	26	17	4	8
6	34	13	41	19	4	17
7	37	12	34	16	3	12
8	29	24	34	12	6	9
9	41	23	68	19	8	9
10	36	20	36	35	6	7
11	29	8	26	22	8	9
12	46	15	26	20	12	7
1	41	18	35	25	5	10
2	37	17	45	21	10	12
3	39	15	45	28	8	18
合計	434	202	451	253	81	130

事業	サービス等利用計画	
	計画作成	モニタリング
一般相談支援事業	1	3
特定相談支援事業	81	130
障害児相談支援事業	0	0
合計	82	133

共同生活援助事業所 ふれんど

1. 運営方針

2019年度は、グループホームは、小規模入所施設ではないことをふまえ、入居者の生活は、可能な限り一般家庭に近い形での生活、いわゆる、あたりまえの生活を目指しました。3か所のグループホームに入居している12名の目指すところは、それぞれ異なるが入居者個々の目的が達成できるように支援しました。

2. 2019年度の目標について

① 「ふれんど1」「ふれんど2」

人間愛豊かな施設を目指すために、地域社会の中の一グループホームとして、地域の中で安全で安心して快適な生活が送れるように支援し、特に防犯対策に力を入れました。

② 「なごみ」

入居者の平均年齢が70歳を超えているため、人生の終末をゆったりとした環境の中でのんびりと人間らしく暮らせるように、入居者のターミナルケアとその先にある入居者の最期を看取することも視野に入れた支援を行い、特に健康管理をしっかりと行いました。

3. 利用定員及び利用形態

① 利用定員12名。(ふれんど1 4名 ふれんど2 4名 なごみ 4名)

② 利用形態

共同生活を営むべき住居を提供し、入居している障害者に対し支援を行いました。

4. 支援計画

利用者一人ひとりのニーズにより個別支援計画を作成し、自立と社会経済活動への参加を促進する観点から、保護並びにその更生に必要な支援を行いました。

共同生活援助事業実績

月	区分2		区分3		区分4		区分5		区分6		利用 日数 合計	夜間 支援 日数 合計
	利用日 数	夜間支援 日数	利用日数	夜間支援 日数	利用日数	夜間支援 日数	利用日数	夜間支援 日数	利用日 数	夜間支援 日数		
4月	27	4	30	29	179	124	56	33	60	59	352	249
5月	25	4	31	29	140	93	84	59	58	55	338	240
6月	29	4	30	28	149	96	84	60	60	58	352	246
7月			61	32	155	101	89	60	62	59	367	252
8月			53	29	135	85	82	55	58	52	328	221
9月			59	31	150	98	84	58	60	57	353	244
10月			59	31	155	101	89	58	62	58	365	248
11月			59	32	149	96	85	60	60	58	353	246
12月			53	30	147	94	82	61	59	57	341	242
1月			53	31	144	92	79	62	58	56	334	241
2月			55	31	145	95	83	58	58	56	341	240
3月			62	34	155	101	88	64	62	61	367	260
合計			605	367	1803	1176	985	688	717	686	4191	2917

2019年度 職員研修実施状況

ホテルの郷

番号	受講研修名	参加人数
1	中堅研修：蒲郡市	1
2	安全運転管理者の法定講習会：豊川市	1
3	豊川保健所管内栄養士会総会・研修会：豊川市	1
4	知的障害児者福祉に携わる職員のための新規採用者研修：名古屋市	2
5	障害者支援施設部会看護従事者等研修：名古屋市	1
6	人材育成のためのアンガーマネジメントとコミュニケーション研修：名古屋市	1
7	社会福祉施設職員セミナー：名古屋市	1
8	第56回東海地区知的障害関係施設職員研究協議会：静岡県浜松市	1
9	甲種防火管理新規講習会：豊川市	2
10	第42回てんかん基礎講座：大阪府大阪市	1
11	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程(管理職員)：名古屋市	1
12	権利擁護セミナー：名古屋市	1
13	愛知県相談支援従事者初任者研修(合同講義)：名古屋市	1
14	社会福祉士実習指導者講習会：京都府京都市	1
15	第31回全国グループホーム等研修会：千葉県千葉市	1
16	健康保険事務 基礎講座：豊橋市	1
17	愛知県相談支援従事者初任者研修(全体演習)：豊橋市	1
18	愛知県社協心身障害ホーム部会 施設長・職員合同研究会：名古屋市	1
19	社会福祉施設における労働災害防止に関する講習会：豊橋市	1
20	愛知県相談支援従事者初任者研修(地区別演習)：豊橋市	1
21	安全衛生推進者養成講習会：名古屋市	1
22	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程(中堅職員)：名古屋市	2
23	P C A年末調整セミナー：名古屋市	2
24	第8回障害者支援施設部会全国大会(新潟大会)：新潟県新潟市	1
25	新城・豊川保健所地域歯科保健課題対応事業研修：豊川市	1
26	第19回愛知県知的障害関係施設職員等研究大会：名古屋市	2
27	社会福祉事業者による苦情解決制度受付担当者研修会：名古屋市	1
28	感染症に関する研修会：豊川市	1
29	豊川保健所食生活改善支援事業者研修会：豊川市	1
30	障害者(児)事業所職員スキルアップ研修：名古屋市	1
31	愛知県精神障害者支援の特性と技法を学ぶ研修：名古屋市	1
32	高齢知的障害者への支援に関する研修会：名古屋市	1
33	施設職員のための連続セミナー：名古屋市	1
34	豊川保健所管内栄養士会研修：豊川市	1
	合 計	39

番号	受講研修名	参加人数
1	障害者(児)福祉関係職員基礎研修:名古屋市	1
2	食品衛生責任者再講習会:豊川市	1
3	東三河雇用管理セミナー:豊橋市	1
4	愛知県社協社会福祉施設委員会 社会福祉施設職員セミナー:名古屋市	1
5	第56回東海地区知的障害関係施設職員研究協議会:静岡県浜松市	1
6	サポート協会県福祉協会共催研修 障害者の権利擁護と成年後見:名古屋市	1
7	愛知県社協心身障害ホーム部会 施設長・職員合同研究会:名古屋市	1
8	困難事例対応研修:刈谷市	1
9	豊川市社会福祉施設協会研修:豊川市	1
10	現場で働くあなたのための研修会:名古屋市	1
11	福祉職員キャリアパス対応生涯研修課程(初任者):名古屋市	1
12	東海北陸社会就労センター研究協議会:名古屋市	1
13	日中活動支援部会全国大会北海道大会:北海道札幌市	1
	合 計	13

固定資産の購入と各所修繕状況

整備事業	工事費(単位円)
地域貢献及びすまいる作業所用地購入費用	50,029,394
ホテルの郷 3寮トイレ改修工事	3,812,400
すまいる 日産セレナ7人乗り	3,650,000
ホテルの郷 玄関ホール間仕切り工事	3,110,400
ホテルの郷 屋上防水工事(居室棟)	2,754,000
ホテルの郷 車いす対応車(ダイハツ タント)	1,600,000
ホテルの郷 食堂エアコン取替工事	1,474,000
ホテルの郷 食堂周囲廊下床張替工事	788,400
ホテルの郷 ガラス飛散防止フィルム張工事	680,400
ホテルの郷 居室(3-2)改修工事	627,000
ホテルの郷 居室(6-6)改修工事	627,000
ホテルの郷 食堂天井照明LED取替工事	565,920
ホテルの郷 喫茶コーナー天井エアコン取替工事	561,600
ホテルの郷 居室(3-3)改修工事	528,000

職員心得

1. 施設利用者のために運営されている施設であることを忘れてはならない。
2. 施設利用者の生命・安全に細心の注意をし、保護することを忘れてはならない。
3. 業務遂行においては、良き習慣は踏襲するが、悪しきものは排除し、福祉の転換を図って、施設利用者の処遇向上に最善の努力をすること。
4. 施設利用者を大きな心、広い気持ちで胸にがっしりと受け止める人でなくてはならない。
5. プロとアマの違いは「褒める」ことをたくさん知っているか、いないかである。
6. プロに言い訳は認められません。結果をきちんと示すのがプロです。
7. 慣れでこれくらいという放心状態であってはならない。
8. 自分の感情のおもむくままの指導・支援をしない。
9. 自分や施設利用者の過ちに対し、責任を負える人でなくてはならない。
10. 出勤時には必ず職場の人たち、施設利用者一人ひとりに明るい声で挨拶をする。
11. 物事に公平で正直であり、思いやりが深く、自分より他人のことを考える人となること。
12. 居室及び施設内外の整理整頓、身の回り全てを清潔にすることを心がけ、生活環境の充実を図ること。要するに、職員が本施設で生活できるか、できないかが生活環境の優劣のポイントである。職員にとって施設は職場でも、施設利用者にとっては生活の場であることを忘れてはならない。
13. 業務遂行の「復命」を忘れては、仕事をやったことにはならない。